

練馬区会計年度任用職員（産業保健指導員）
採用選考募集案内

- 1 応募資格等 保健師の資格を有し、安全衛生管理に関する知識を有する方
- 2 勤務内容 職員の健康（メンタル・身体）に関する相談・助言および指導
安全衛生に関すること など
- 3 勤務場所 練馬区職員研修所（練馬区豊玉北 5-27-2）
人材育成課職場環境係
- 4 採用予定日 令和 7 年 6 月 1 日
- 5 任用期間 令和 7 年 6 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
※選考のうえ、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがあります。
- 6 勤務条件
 - ア 勤務日数 月 1 6 日勤務
※土・日曜、祝日、年末年始の勤務はありません。
 - イ 勤務を要しない日 土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日
 - ウ 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
※途中 60 分の休憩時間があります。
 - エ 報 酬 月額 233,184 円
※報酬の支給日は、当月 1 5 日です。
※採用されるまでに給与改定が行われた場合には、その額によります。
※通勤に伴う交通費相当額を支給します。（1 か月の上限額 55,000 円）
※この他に期末・勤勉手当の支給があります。
 - オ 加入保険 東京都職員共済組合（医療保険）、厚生年金保険、雇用保険
 - カ 年次有給休暇 所定の年次有給休暇を付与します。
 - ク 練馬区職員研修所は敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）

7 募集人数 1名

8 申込方法

持参または郵送で、人材育成課職場環境係に次のものを提出してください。

- (1) 必要事項を記載した所定の受験申込書（写真貼付）
- (2) 面接日時をメールで通知します。メールアドレスのない場合で郵送での通知をご希望の方は、**110**円切手を貼り、送付先を記入した返信用封筒を同封してください。

申込受付期間および申込先

<受付期間>

期 限	随時（募集人数に達し次第、締め切ります）
-----	----------------------

<窓口受付>

時 間	平日の午前8時30分から午後5時15分まで ただし、土日・祝日はお休みです。
場 所	練馬区職員研修所（練馬区豊玉北5-27-2） 人材育成課職場環境係 ※西武池袋線、都営大江戸線練馬駅から徒歩8分

<郵送受付>

あて先	〒176-0012 練馬区豊玉北5-27-2 練馬区 人材育成課 職場環境係
-----	---

- ◆ 郵送の場合は、封筒の表に朱書きで「産業保健指導員 採用選考申込書在中」と明記してください。

9 選考方法

書類選考および面接選考を行います。面接日時をメールで通知します。メールアドレスのない場合で郵送での通知をご希望の方は、**110**円切手を貼り、送付先を記入した返信用封筒を同封してください。

10 選考結果の送付

選考の結果をメールにて本人に通知します。面接選考後、1週間経過して選考結果が届かない場合は、人材育成課職場環境係までお問い合わせください。

11 その他

ご提出いただく書類に記載されている個人情報、採用選考および選考後の手続きのみ使用します。

また、提出された受験申込書等は返却しませんのであらかじめご了承ください。

※受験日当日に地方公務員法第 16 条各号のいずれかもしくは民法の規定に該当する方は受験できません。

○地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

【問い合わせ先】

練馬区総務部人材育成課職場環境係（人事戦略担当部）

〒176-0012 練馬区豊玉北 5-27-2 電話 03-3993-3286（直通）